

ポイントの対象となるご利用の条件

- **ICOCAポイントサービス対象エリアの駅相互間のご利用で、利用登録されたICOCAにより乗車駅（入場）、降車駅（出場）の自動改札機をご利用された場合に、ポイント計算の対象となります。**
- **利用登録の翌日のご利用分から、ポイント計算の対象となります。**
- **ICOCAポイントをICOCAに「ポイントチャージ」することで、列車やお買い物にご利用いただけます。**
- **ご利用月の翌月 6 日からポイントチャージができます。1 ポイント = 1 円でチャージされます。**

ポイント計算の対象とはならない場合

- 以下のご利用の場合、ポイント計算の対象とはなりません。
 - JR西日本以外のICOCAエリアの駅相互間およびこれらの駅とJR西日本のICOCAエリアの駅相互間のご利用
 - のりこし精算機でのICOCAと他のきっぷを併用した精算
 - 自動券売機でのきっぷ購入 など
- その他、ICOCA定期券区間内のご利用、新幹線でのご利用（スマートEXサービスとしてのご利用）、チャージ（入金）、ICOCA・ICOCA定期券の購入も、ポイント計算の対象とはなりません。

その他ご注意事項

- WEBでの利用登録の場合は、JR西日本が利用登録を完了した翌日のご利用分からポイント計算の対象となります。WEBでお申し込みした日の翌日ではありませんので、ご注意ください。
- 「こどもICOCA」は、小児普通旅客運賃をもとにポイント計算します。
- ポイントチャージができる日は、月により前後する場合があります。